

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所
平成26事業年度の業務実績に関する評価結果

平成27年9月
大阪府地方独立行政法人
大阪府立環境農林水産総合研究所評価委員会

目 次

1 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の年度評価の考え方	1 ページ
2 全体評価	2 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
＜全体評価にあたって考慮した事項＞	
① 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の基本的な目標	
② 平成26年度における重点的な取り組み	
③ 特筆すべき取り組み	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3 大項目評価	
3-1 「府民サービスに係る技術支援の実施と情報発信」に関する大項目評価	4 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-2 「技術支援の基盤となる調査研究の実施」に関する大項目評価	7 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-3 「研究業務の質的向上」に関する大項目評価	9 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-4 「業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化」に関する大項目評価	11 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	

1 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の年度評価の考え方

- 本評価委員会においては、「地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所に係る年度評価の考え方について」（平成25年7月22日決定）に基づき、次のとおり、平成26事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

＜評価の基本方針＞

評価にあたっては、年度計画及び中期計画の進捗状況等を評価し、組織・業務等に関する改善すべき点等を明らかにすることにより、公設試験研究機関としての特性に配慮しつつ、法人運営の質的向上及び法人の調査研究力等の向上に資することとする。

＜評価の方法＞

評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人による自己評価の結果をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリング等を通じて、年度計画の進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証と評価を行う。また、「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的な評価を行う。

（項目別評価の具体的方法）

項目別評価は、①法人による小項目ごとの自己評価、②評価委員会による小項目評価、③評価委員会による大項目評価の手順で行う。

①法人小項目自己評価

実績報告書の小項目ごとにⅠ～Ⅴの5段階で自己評価を行う。

②委員会小項目評価

法人の自己評価、目標設定の妥当性などを総合的に検証し、小項目ごとにⅠ～Ⅴの5段階による評価を行う。

③委員会大項目評価

評価委員会における小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。

（全体評価の具体的方法）

評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について評価を行う。

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

- 平成26事業年度の業務実績に関する評価については、4ページ以降に示すように、「府民サービスに係る技術支援の実施と情報発信」、「技術支援の基盤となる調査研究の実施」、「研究業務の質的向上」及び「業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化」全ての大項目について、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。その根拠として以下のことが挙げられる。
- 「大阪産（もん）チャレンジ支援事業」では、研究所が事業者とともに取り組み、ぶどう「デラウェア」の飲むジュレなど5つの商品開発を支援し、農林水産業の六次産業化に貢献している。また、5つの商品開発のうち1件に係る技術は特許出願につながる成果を挙げている。
- 重点研究分野（21課題）、新たな研究分野（25課題）、基盤となる調査・研究（89課題）、計135課題の調査研究を実施し、このうち、国の研究機関等と共同研究で実施した「飛ばないナミテントウの育成と利用技術の開発」は農林水産省が毎年選定する「農林水産研究成果10大トピックス」で1位に、同じく共同研究で実施している「豚ふん有用資源の循環利用」についても7位に入選し、全国的にも高い評価を受けた。また、論文・学会発表は、計114件となり、数値目標の100件を大きく超えている。
- 44件の外部競争的研究資金に積極的に応募することにより、数値目標（40件以上）を達成し、応募課題の採択率も32%と高率を維持している。
- 以上の大項目評価の結果に加え、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の基本的な目標、平成26年度における重点的な取組み等を総合的に評価し、平成26事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」とした。

府民サービスに係る 技術支援の実施と 情報発信 (4ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
技術支援の基盤と なる調査研究の実施 (7ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
研究業務の質的向上 (9ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
業務運営、組織運営、 財務内容等の改善と 効率化 (11ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり

法人の基本的な目標、平成26年度における重点的な取組み等を総合的に考慮

<全体評価の評価結果>

「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」

＜全体評価にあたって考慮した事項＞

① 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の基本的な目標

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所は、環境、農林水産業及び食品産業に関する調査及び試験研究並びにこれらの成果の活用等を行うことによって、豊かな環境の保全及び創造、農林水産業の振興並びに安全で豊かな食の創造を図り、もって府民生活の向上に寄与することを目的としている。

この目的に加え、きめ細かな府民ニーズを把握し、新たな研究分野への展開などを図るとともに、保有する資源を有効に活用し、迅速かつ的確に成果を府民に還元する運営の実現に取り組む。

② 平成26年度における重点的な取組

- ・専門職雇用等の体制整備及び府の六次産業化サポートセンター事業の受託決定により、農林水産業の六次産業化をこれまで以上に総合的に支援するための体制を整備・充実。
- ・昨年度より開始した事業者向けラボツアーの実施回数を増やし、食品機能実験室の提供と併せて、食品産業支援を充実。
- ・ダイオキシンを含む廃棄物不正搬入問題、貝毒プランクトンの大量発生など緊急時の迅速な調査分析の実施。
- ・新たに「大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム」の運営を受託。府のヒートアイランド問題の解決に貢献。
- ・農業大学のカリキュラム改革を行い、実践的な担い手育成を強化。
- ・目的積立金を活用して整備した大型採卵水槽により、ふ化仔魚の生存率を向上し、キジハタの種苗放流の安定化に貢献。
- ・積極的な報道提供のほか、ホームページの改善、府民・行政・事業者を対象とした公開講座やセミナーの充実など情報発信を充実。

③ 特筆すべき取組

項目別評価の結果をもとに、特筆すべき取組みについて、次のとおり、その成果を評価した。

- ・「大阪産（もん）チャレンジ支援事業」では、彩誉（あやほまれ）にんじんのパン、なす・えびいも・きゅうりを使ったスイーツ、水なすカクテルシロップ、カリカリ胡瓜、デラウェアの飲むジュレの5つの商品開発を支援。
- ・重点研究分野、新たな研究分野、基盤となる調査・研究計135課題の事業を実施。学術論文件数は28件、学会等発表件数は86件と合計114件となり、過去4年間で最も多数。
- ・44件の外部競争的資金に応募し、応募課題の採択率が32%と高率を維持。

（2）評価にあたっての意見、指摘等

特になし

3-1 「府民サービスに係る技術支援の実施と情報発信」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
 - ・「(1)事業者に対する技術支援」については、幅広い分野で研究所の持つ機能を最大限に活用し、従来からの事業者支援を行うとともに、新たな支援を可能とする体制整備などを進めた。例年以上の技術相談に応じた実績と受託研究利用者の高い満足度などを評価した。
 - ・「(2)行政に対する技術支援（知見等提供、調査・分析の実施）」については、法人の研究成果で新たな府施策に反映されたものが多くあり、府を支援して環境農林水産に係る施策の推進に大きく貢献しており、公設試験研究機関に期待される行政支援を高い水準で実施していることを評価した。
 - ・「(3)危機管理の取組支援及び緊急時への対応」については、多数発生した緊急事象について、迅速・的確に対応し、府民の安全・安心に大きく貢献したことを評価した。
 - ・「(4)行政課題への対応（「省エネ・省CO₂相談窓口」、「おおさかエコテック」など環境保全に係る取組の支援、行政向け講習会等の開催、国際協力に係る研修員の受入等、その他の環境農林水産に係る支援）」については、省エネ・省CO₂相談で目標数を大きく超えて対応していること、環境省の二酸化炭素削減に係る事業の登録機関となり、府内事業所のCO₂削減診断を新たに行ったことや「ヒートアイランドコンソーシアム」の運営を開始したことなど、従来の取組以上の取組を行っていることを評価した。
 - ・「(5)農業の担い手の育成」については、実践的な担い手育成を強化し、今後の農業大学校の発展を見すえた取組を実施していることを評価した。
 - ・「(6)情報発信」については、数値目標である報道機関への資料提供について、年度計画の数値目標を54%以上上回り、ホームページのアクセス件数についても、前年度より20%増の約240万件に達し、26年度も、例年以上に様々な媒体や機会を通じて、研究所の成果・取組の発信に努めたことを評価した。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

6項目すべての小項目評価がⅣであるため、A評価（「計画どおり」進捗している）に該当する。

	V 計画を大幅に 上回って 実施している	Ⅳ 計画を 上回って実施 している	Ⅲ 計画を順調に 実施している	Ⅱ 計画を十分に 実施できて いない	I 計画を大幅に 下回っている
(1) 事業者に対する技術支援	—	★	—	—	—
(2) 行政に対する技術支援（知見等の提供、調査・分析の実施）	—	★	—	—	—
(3) 危機管理の取組支援及び緊急時への対応	—	★	—	—	—
(4) 行政課題への対応	—	★	—	—	—
(5) 農業の担い手の育成	—	★	—	—	—
(6) 情報発信	—	★	—	—	—

＜小項目評価にあたって考慮した事項＞

○ 小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった（（ ）は小項目番号）。

（１）事業者に対する技術支援

- ・農林水産業者など多くの事業者の様々な技術相談352件（平成25年度261件）に対応した。
- ・受託研究15件、共同研究13件、依頼試験15件を実施し、農林水産業や食品産業等関連の事業者等の技術支援に貢献した。
- ・事業者との共同研究や連携を目指した取組として、昨年度より始めた食品技術支援ラボツアーを6回に増やして実施した（平成25年度2件）。
- ・六次産業化の支援体制整備の一環として、専門職の雇用や六次産業化を総合的に支援する府のサポートセンター事業を受託した。

（２）行政に対する技術支援（知見等の提供、調査・分析の実施）

- ・行政に対する技術支援として、358件（平成25年度254件）の知見提供や81回（平成25年度68件）の現地技術指導を実施した。
- ・研究所で開発したブドウ温室換気装置が知事重点特別枠事業で普及促進の対象に決定された。
- ・高級魚キジハタの稚魚10万尾の安定生産に成功したことにより、府が実施する「第7次大阪府栽培漁業基本計画」のキジハタ放流目標数が10万尾に決定された。
- ・園芸福祉分野の研究成果を活用し、障がい者の雇用促進を目指す「ハートフル企業農の参入促進事業」が始まった。

（３）危機管理の取組支援及び緊急時への対応

- ・環境分野の緊急時対応として、大阪湾の埋め立て処分地に受入れ基準を超えるダイオキシンを含む廃棄物が不正搬入された問題に関連して、大阪府が所管する35か所の廃棄物焼却施設のばいじん処理物の緊急調査を実施した。
- ・農業分野の緊急時対応として、94回の病害虫の緊急診断を実施した。
- ・水産分野の緊急時対応として、大発生した貝毒プランクトン調査を実施した。

（４）行政課題への対応（「省エネ・省CO₂相談窓口」、「おおさかエコテック」など環境保全に係る取組の支援、行政向け講習会等の開催、国際協力に係る研修員の受入等、その他の環境農林水産に係る支援）

- ・環境保全に係る取組の支援として、省エネ・省CO₂相談窓口やヒートアイランドコンソーシアムの運営、おおさかエコテック事業などを行った。
- ・中小事業者の省エネルギー取組を支援する省エネ・省CO₂相談窓口では、26年度の事業所の診断数が年間目標の30件を大きく超えて43件実施した。また、新たに環境省の二酸化炭素削減ポテンシャル診断事業の診断機関としての登録を受け、当該事業を利用したケアハウスの省エネ診断を実施した。
- ・「おおさかエコテック」事業では、申請のあった5件のうち、4件を「おおさかエコテック」に選定し、この内1件を特に「ゴールド・エコテック」と認定した。

（５）農業の担い手の育成

- ・農業大学校では、履修科目「食品衛生」の増設や「農業機械」の通年化、卒業後の進路を見すえた選択が可能なコース分けの実施、栽培技術の習得を一層充実するため実習時間を増加させる新カリキュラムを運用した。

(6) 情報発信

- ・183回のホームページの更新（平成25年度148回）を行って、新たな記事や動画の追加に取り組み、ホームページアクセス件数は、2,380,331件と大幅に増加し、過去最高を記録した。
- ・環境、農林、水産に関わる4種のメールマガジンを農林漁業者や行政、府民など約3,700人に対して、364回配信した。
- ・第1期中期計画期間前半の取組の総括と、研究所の研究成果情報などを発信するため、企業、大学、行政、農林水産関係の方など250人が参加する「環農水研シンポジウム」を実施した。
- ・法人が主催・共催するセミナー・イベント・研修会などを年間67回実施したほか、出張展示、講師派遣、学校等からの研修受入れなどを計173件実施した。

数値目標

(1) 事業者に対する技術支援

- ・受託研究利用者に対する受託研究終了後のアンケートの結果、総合評価4.4（目標は4を下回らない）と高い評価を得た。

(6) 情報発信

- ・報道資料提供は54件と数値目標（35件以上）を上回った。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・研究所には一定数の受託研究に対応するだけの人員、設備がある。年度によって受託研究の件数に増減があるのならば、受託研究件数が減少した場合には、余裕が生じた人員や設備を使い、研究所の使命である事業者への貢献のため、例えば困難な課題にチャレンジするなど自主的課題に取り組むことを検討されたい。
- ・受託研究において、受託に至らなかった研究課題がある場合には、その要因を分析・考察することにより、調査研究力の向上に役立て、研究所の発展につなげていく必要がある。
- ・技術支援においては、事業者発の技術・アイデアを研究所がサポートする場合と、研究所発のイノベーションから新しい産業が起きる場合の両方があり、いずれも重要である。技術支援の業務実績として両方を合わせた件数を報告するだけでなく、研究所発のイノベーションについてはPRするなど、研究所の成果が府民等によく分かるようにすべきである。
- ・技術相談件数等の増減要因を分析することにより、事業者支援のあり方を検討する際の参考資料とし、今後の活動に活かすことを検討されたい。
- ・農業大学校では、農業従事者だけでなく、農業団体や行政等において活躍する農業指導者の育成にも積極的に取り組んでいくことを期待する。

3-2 「技術支援の基盤となる調査研究の実施」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- ・「(7)技術的支援の質的向上のための技術的ニーズの把握及び幅広い知見の集積」については、技術ニーズの聞き取り調査や府職員との意見交換などについて、年度計画に基づいて順調に実施している点を評価した。
- ・「(8)質の高い調査及び試験研究の推進」については、研究成果の発表件数が、数値目標の100件を超えただけでなく、過去4年間と比較してもっとも多数となったことから、積極的に成果発表を行ったことや、研究成果が全国的にも高い評価を受けたことを高く評価した。
- ・「(9)重点研究分野への取組」については、農薬使用を減らすことや薬剤耐性をもった害虫への対策、下水汚泥の減容化とエネルギー化、大阪湾の栄養塩や魚の餌の調査における成果について、特許出願や事業者への報告を行っており、順調に研究が進捗し、成果普及の段階に至っているものを高く評価した。
- ・「(10)新たな研究分野への取組」については、大阪産（もん）を利用した新たな商品開発の支援やキジハタの種苗放流の安定化への貢献のほか、これまでと異なる手法を用いたPM2.5の成分分析の実施など、公設試験研究機関ならではの役割を果たすだけでなく、さらに新たな取組を進めていることを評価した。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

4項目すべての小項目評価がⅢまたはⅣであるため、A評価（「計画どおり」に進捗している）に該当する。

	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って 実施している	計画を 上回って実施 している	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できて いない	計画を大幅に 下回っている
(7) 技術的支援の質的向上のための技術的ニーズの把握及び幅広い知見の集積	—	—	★	—	—
(8) 質の高い調査及び試験研究の推進	—	★	—	—	—
(9) 重点研究分野への取組	—	★	—	—	—
(10) 新たな研究分野への取組	—	★	—	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

- 小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった（ ）は小項目番号。
- (8) 質の高い調査及び試験研究の推進

- ・重点研究分野（21課題）、新たな研究分野（25課題）、基盤となる調査・研究（89課題）、計135課題の調査研究を実施した。このうち、共同研究で実施した「飛ばないナミテントウの育成と利用技術の開発」は農林水産省が毎年選定する「農林水産研究成果10大トピックス」で1位に選ばれ、同じく共同研究で実施している「豚ふん有用資源の循環利用」についても7位入選を果たした。

（9）重点研究分野への取組

- ・安全・安心な特産農産物生産を目指した総合的作物管理技術に係る分野の研究成果を結集した植物防疫研修温室を建設し、研究所の開発した最新技術を事業者に体感してもらうことで研究成果の普及を促進した。
- ・「飛ばないナミテントウ」の利用マニュアルを作成して、事業者などへ配布し、利用を促進した。
- ・静電気による病害虫防止技術や、ガスプラズマによる種子等の殺菌処理装置について、特許を出願した。
- ・下水汚泥の減容化とエネルギー化の処理に要する時間を大幅に短縮する技術を開発し、特許を出願した。
- ・環境と水産分野の融合の事例である「大阪湾」に係る分野では、海域および流入河川の栄養塩の解析や魚類の餌となる生物の分布調査、さらに貝毒発生の予測手法の開発を実施し、漁業者を対象とした報告会で調査結果を発表した。

（10）新たな研究分野への取組

- ・大阪産（もん）を利用した新商品開発を研究所が技術的に支援する「大阪産（もん）チャレンジ支援事業」では、彩誉（あやほまれ）にんじんのパン、なす・えびいも・きゅうりを使ったスイーツ、水なすカクテルシロップ、カリカリ胡瓜、デラウェアの飲むジュレの5つの商品開発を支援し、うち「デラウェアの飲むジュレ」に係る技術開発では、汎用性の高い優れた技術が得られたため、特許出願を準備した。
- ・目的積立金を活用して整備した大型採卵水槽により、ふ化仔魚の生存率を向上させることに成功し、キジハタの種苗放流の安定化に貢献した。
- ・PM2.5について、発生源の特定や低減化対策に寄与するため、これまでと異なる手法を用いて成分分析を行った。

数値目標

（8）質の高い調査及び試験研究の推進

- ・①技術支援の基盤となる調査・研究、②重点研究分野、③新たな研究分野の調査研究に係る学術論文件数と学会等発表件数の合計を100件以上とするとの目標に対し、論文28件、学会発表86件の計114件の発表を行った。

（2）評価にあたっての意見、指摘等

- ・論文が研究所の成果を代表するような重要なものである場合や論文の中身として優れたものである場合は、論文の要約をホームページに掲載するなどしてPRし、研究所の評価を高め、発信力を高めることに努められたい。
- ・ホームページ等で研究所の研究の内容を紹介する場合は、論文や学会等発表につながったなどの成果を付記するなど、府民が研究所の研究とその成果をより分かりやすく理解できるようにすることが望ましい。

3-3 「研究業務の質的向上」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- ・「(11) 調査研究資金の確保」については、H25年度には競争的資金の採択数が例年以上に多く、H26年度は研究員のエフォートがそれらの採択事業の実施に割かれているにもかかわらず、応募件数は目標を達成している。また、大学の研究所など学術研究に特化した機関と比べると、地方公設試験研究機関は調査研究以外にも果たすべき業務が多いにもかかわらず、これまでの調査研究資金への積極的な応募・採択を通じて培われた調査研究の成果を事業化に結び付けた。さらに、そのための研究者の育成にも努めている点を高く評価した。
- ・「(12) 調査研究の評価」については、いずれの項目についても高評価であり、また、その評価結果の活用を積極的に図ったことを評価した。
- ・「(13) 連携による業務の質の向上（府、事業者、大学、他の試験研究機関等）、知的財産、地域社会の先導的役割」については、NPO等の支援による地域社会の先導、府や他機関との連携による業務の質的向上、知的財産に係る取組について、年度計画に基づいて順調に実施している点を評価した。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

3項目すべての小項目評価がⅢまたはⅣであるため、A評価（「計画どおり」）に進捗しているに該当する。

	V 計画を大幅に 上回って 実施している	Ⅳ 計画を 上回って実施 している	Ⅲ 計画を順調に 実施している	Ⅱ 計画を十分に 実施できて いない	I 計画を大幅に 下回っている
(11) 調査研究資金の確保	—	★	—	—	—
(12) 調査研究の評価	—	★	—	—	—
(13) 連携による業務の質の向上、 知的財産権の取得・活用、地域社 会における先導的役割の発揮	—	—	★	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

- 小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった（（ ）は小項目番号）。

(11) 調査研究資金の確保

- ・内閣府、農林水産省、水産庁、文科省、環境省、（独）科学技術振興機構など44件の外部競争的研究資金に応募し、数値目標（40件以上）を達成した。応募課題の採択率も32%と高率を維持。

(12) 調査研究の評価

- 大阪府から依頼を受けた行政課題については、4段階評価で到達水準、総合評価ともに平均3.4。
- 国や公的な団体からの外部資金で実施する調査研究については、大学や研究機関の研究者で構成される研究アドバイザリー委員会による評価で、応募前の事前評価（3課題）と事業終了後の事後評価（5課題）の平均がいずれも4段階評価で3.2。期待される事業成果や今後の普及方針の項目で、やや低い評価もあったが、委員からのアドバイスに基づき、研究計画のブラッシュアップや普及方針の再検討を行った。
- 企業などから受託した調査研究等については、依頼元による総合評価で平均4.4。

数値目標

(11) 調査研究資金の確保

- 外部研究資金の応募数については、目標の40件以上に対し44件。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

特になし

3-4 「業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
 - ・「(14) 自律的な業務運営、効果的な人員配置、事務処理の効率化、研究体制の強化」については、職員のプロパー化などが年度計画に基づいて進捗している。
 - ・「(15) 優秀な人材の確保、人材の育成」については、年度計画に基づき、職員採用や任期付職員の活用、職員の育成などが実施されている。
 - ・「(16) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」については、年度計画に基づき、財務状況の内部監査、経費執行状況の点検、会計制度研修が実施されている。
 - ・「(17) 法令の順守、適正な料金設定、労働衛生管理、個人情報保護及び情報公開、環境に配慮した業務運営」については、年度計画に基づき、法令順守や労働安全衛生管理、個人情報管理などについて監査、研修等が実施されている。
 - ・「(18) 施設及び設備機器の整備、資源の活用」については、施設整備や食とみどり技術センター実施設計に取り組むなど、いずれも計画に従って順調に進行している。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

5項目すべての小項目評価がⅢであるため、A評価（「計画どおり」に進捗している）に該当する。

	V 計画を大幅に 上回って 実施している	Ⅳ 計画を 上回って実施 している	Ⅲ 計画を順調に 実施している	Ⅱ 計画を十分に 実施できて いない	I 計画を大幅に 下回っている
(14) 自律的な業務運営、効果的な人員配置、事務処理の効率化、研究体制の強化	—	—	★	—	—
(15) 優秀な人材の確保、人材の育成	—	—	★	—	—
(16) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	★	—	—
(17) 法令の順守、適正な料金設定、労働衛生管理、個人情報保護及び情報公開、環境に配慮した業務運営	—	—	★	—	—
(18) 施設及び設備機器の整備、資源の活用	—	—	★	—	—

（２）評価にあたっての意見、指摘等

- 任期付き職員などの活用にあたっては、不安定な雇用形態に起因して研究に支障をきたさないよう、テニユアトラック（一定の任期を付して雇用した後に審査を経て任期終了後のテニユアポスト（安定的な職）を用意する制度）など優秀な職員については安定的な雇用形態に移行できる制度や研究者の業績評価制度の整備を検討されたい。
- 研究員が博士号を取得するための支援を引き続き実施するなどにより、研究員の調査研究力を高め、環境・農林水産分野において、研究と実務との橋渡しとなれる人材を育成することを期待する。
- 食とみどり技術センターの建替え整備に伴い、これまでできなかった新たな取組等についての検討を進められたい。